

お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴
教育委員会総務課(☎272785)

時 9月25日(木)午後2時開始
場 市役所本館5階職員研修室
定 7人(先着順)
申 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

都市計画下水道の変更案(原案)の
閲覧と公聴会の開催

下水道整備課(☎272777)

伊勢崎都市計画・赤堀都市計画・
東都市計画下水道の変更案(原案)の
閲覧と公聴会を開催します。

〔原案の閲覧〕

●伊勢崎都市計画下水道の変更(排水区域)
●赤堀都市計画下水道の変更(排水区域)
●東都市計画下水道の変更(排水区域)

●伊勢崎都市計画下水道の変更(処理場)
時 9月8日(月)から22日(月)まで
※土・日・祝日は除きます

場 下水道整備課
公聴会の開催
時 10月8日(水)午前10時開始
場 上下水道局

扶養親族等申告書の
提出を忘れずに

年金医療課(☎272741)

老齢年金は雑所得として課税の対象となります。65歳未満で108万円、65歳以上で158万円を超える金額の老齢年金を受給している人には原則として所得税および復興特別所得税が課税されます。課税の対象となる年金受給者には日本年金機構から「令和8年分扶養親族等申告書」が送付されます。扶養親族などがいる人は申告書を提出することで各種控除が受けられ、年金から差し引か

みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点
第2回検討委員会の傍聴ができます

事務管理課(☎27-2708)

検討委員会は次のとおり傍聴できます。事業概要や検討委員会の開催予定、オープンハウス・高校生グループインタビューの実施結果などは市HPを確認してください。

時 9月24日(水)午後2時開始
場 赤石楽舎
定 10人(先着順)
申 当日直接会場へ

※傍聴を希望する人は、直接会場に来てください。公述人がいない場合、公聴会は開催されません

〔公述申出書の提出方法〕

公聴会で意見の発表を希望する人は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・都市計画案(原案)についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した「公述申出書」(様式は問いません)を、直接閲覧会場または郵送で市長宛てに提出してください。同じ趣旨の意見が複数ある場合、市長が公述人を選定し、本人に通知します。

宛先 〒372-0818 連取元町170番地3 上下水道局下水道整備課

締切日 9月22日(月)(必着)

令和8・9年度競争入札参加
資格審査申請(物品・役務)が
始まります

契約検査課(☎272713)

本市の物品・役務の競争入札および随意契約見積もり合わせに参加を希望する業者は、申請をしてください。今回の申請対象の契約の種類は、物品の販売、印刷製本、役務委託、修繕、借上・リースなどです。修繕の入札参加資格は建設工事とは異なりますので、今回申請してください。※随意契約見積もり合わせのみ参加

れる所得税などが少なくなります。申告書は9月中旬以降に順次発送されます。提出が必要な人は必要事項を記入の上、期限までに日本年金機構へ提出してください。

問 扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル(☎0570-0811-240)または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

新たに年金生活者支援給付金の
支給対象になる人は請求手続き
をしてください

年金医療課(☎272741)

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の年金受給者を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。本年10月分から新たに支給対象となる人には、日本年金機構から請求手続きの案内が送付されます。期日までに手続きをしてください。

対 老齢基礎年金を受給している次の要件を全て満たす人

●65歳以上で世帯員全員の市民税・県民税が非課税

●前年の年金収入額とその他の所得額の合計が90万9000円以下
※昭和31年4月1日以前生まれの人は90万6700円以下
※障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している場合は、前年の所得額合

空き家の調査を実施します

住宅課(☎27-2797)

9月中旬から12月中旬にかけて、市内全域で空き家の可能性がある建物の状況を確認する調査を行います。調査では、市の委託業者が道路から外観の目視および写真撮影を行います。調査員は下図の専用のユニフォームを着用し、市が発行する証明書を携帯しています。ご理解とご協力をお願いします。

※調査員が個人情報の収集や金銭の要求、物品の販売などを行うことは一切ありません

調査対象 市内にある空き家の可能性がある建物
委託業者 (株)ゼンリン前橋営業所



▲ユニフォーム(夏服・前)

▲ユニフォーム(夏服・後ろ)

希望の場合も、必ず今回申請してください

※建設工事および建設コンサルについては、後日本紙でお知らせします
※個人事業者も申請できます

申請期間 10月1日(水)から31日(金)まで

※申請期間の終了直前は、申請が集中します。申請期間が始まり次第、速やかに申請してください

申請方法 ぐんま電子入札共同システムポータルサイト(☎https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal)から申請してください

※詳しくは、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトおよび市HPに

計が479万4000円(税法上の扶養者がいる場合は、扶養者の人数などに応じた金額を加算した金額)以下の人が対象です

問 給付金専用ダイヤル(☎0570(05)4092)または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

国民健康保険の医療費の減免制度

国民健康保険課(☎272737)

国民健康保険には医療費の減免制度があります。やむを得ない事情で収入などが一定の基準以下となり、生活が著しく困難になったときは、申請により医療費の自己負担金の減額・免除や、徴収の猶予が受けられる場合があります。次のような場合は相談してください。

●地震や風水害などの災害や、火災などにより重大な損害を受けた
●干ばつ・冷害などによる農作物の不作や不漁で収入が著しく減少した
●事業の休止・廃止や失業などにより、収入が著しく減少した

公共下水道へ接続しましょう

下水道整備課(☎272777)

公共下水道が整備された地域では、公共下水道への接続をお願いしています。生活環境向上のため、早期の接続に協力してください。公共下水道を使用するためには、くみ取り便

掲載している「申請のしおり」を確認してください

※今回の申請に併せて、電子入札の利用者登録も検討してください



▲市HP

銃器による害鳥駆除【秋期】

農政課(☎272757)

カラスなどの鳥類による農作物被害が増えていることから、銃器を使用した害鳥の駆除を実施します。

実施者は「有害鳥獣捕獲隊」と書かれた赤い腕章を着用し、細心の注意を払い駆除を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

時 9月13日(土)午前6時〜10時

所や浄化槽を廃止し、公共下水道へ接続する工事が必要です。工事は、必ず市が指定した排水設備指定工事店に申し込んでください。一部地域では補助金制度の対象となります。詳しくは下水道整備課に問い合わせるか、市HPを確認してください。



▲市HP

Net119緊急通報システムを
運用しています

消防本部通信指令課(☎253510)

市は、聴覚・言語機能の障害などで音声による119番通報が困難な人が、携帯電話やスマートフォンで通報用ウェブサイトアクセスして119番通報ができるNet119緊急通報システムを運用しています。利用には事前登録が必要です。詳しくは問い合わせるか市HPを確認してください。



▲市HP



▲スマートフォンなどの操作のみで通報ができます

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意